

戦略的木材流通・加工体制モデル整備（継続）
木材利用及び木材産業体制の整備推進（ハード分）
＜強い林業・木材産業づくり交付金＞

【平成19年度概算決定額 6,432,848（6,990,037）千円の内数】

事業のポイント

木材の需要構造の変化を踏まえ、事業体の経営力強化を図りつつ、低コストで品質・性能の確かな乾燥材等の安定供給体制の整備を行います。

このため、製材工場の大型化、中小製材工場の団地化等を始め、高品質化や生産能力向上のための取組を支援します。

（最近の木材をめぐる状況）

- ・ H17年の木材の自給率が7年振りに2割台を回復しました。
- ・ 中国等の木材需要の増加、東南アジアを中心とした伐採規制等により、今後、外材の安定確保が困難になることが懸念されます。
- ・ 高齢級の森林が急増し、利用期を迎えつつあります（現状30%→10年後62%）。
- ・ 品質・性能の確かな木製品の安定的な供給に対するニーズが高まっています。

政策目標

木材供給・利用量を10年間で35%拡大
1,700万m³（17年）→ 2,300万m³（27年）

＜内容＞

地域材の需要拡大に向けた木材流通・加工体制の整備

川上と川下が連携して、製材工場の大型化、中小製材工場の団地化・専門工場化等を推進し、ノーマンソー、グレーディングマシン、モルダー、プレーナー、乾燥機等の木材加工施設の導入等、木材流通・加工体制整備に必要な施設をモデル的に整備します。 【交付率：定額（1/2、1/3）】

＜事業実施主体＞

市町村、木材関連業者等の組織する団体、木材安定取引協定の締結等により地域材を利用する法人等

＜事業実施期間＞

平成18年度～20年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]